

居心地のよい公園プロジェクト検討業務委託

公募型プロポーザルに関する募集要領の一部訂正について

下記の内容について、募集要領の一部を訂正する。

記

1. 訂正内容

公募型プロポーザルに関する募集要領を次のとおり訂正する。

訂正箇所	訂正前	訂正後
2 参加資格 (1)参加資格要件	キ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）のうち造園部門かつ都市計画及び地方計画部門の登録があること。	キ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）のうち造園部門又は、 <u>都市計画及び地方計画部門の登録があること。共同企業体の場合は、構成員のうちいづれかが、保有すること。</u>
4 参加意思表示について (2) 提出書類	シ 事前申請書（様式11）（希望する場合）	シ 事前申請書（様式11）（希望する場合） <u>ス 業務実績を証明する書類（契約書の写し、テクリス、業務報告書等）</u>

※ホームページには訂正後の公募型プロポーザルに関する募集要領を掲載しました。